

# (公財) 日教弘給付奨学事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部

## 2023(令和5)年度

## 給付奨学募集(追加)要項

給付奨学事業は、経済的に厳しい状況にある生徒を支援し、東京都の教育充実の一助を担う事業です。2023(令和5)年度は下記のように実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部  
後援 文部科学省
- 2 奨学生募集の要件
  - (1) 応募資格  
都立高等学校(全日制課程・定時制課程)、都立中等教育学校、都立特別支援学校の最終学年、および都立高等専門学校3年次に在学する生徒
  - (2) 応募要件  
家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒で学校長の推薦を受けた生徒
  - (3) 推薦人数  
各校1名(全日制・定時制併置校はそれぞれ1名)
- 3 給付金額  
奨学生一人に対し10万円～20万円を給付します。  
注：給付額については審査により当支部で決定いたします。
- 4 交付  
\*2024(令和6)年1月中(予定)に給付金目録を学校長から生徒本人に交付します。  
\*2024(令和6)年2月中(予定)に給付金を奨学生名義の銀行口座に振り込みます。
- 5 募集期間  
2023(令和5)年10月23日(月)～11月30日(木)【必着】
- 6 提出書類
  - ① 奨学生申請書(給奨学様式1)
  - ② 奨学生推薦書(給奨学様式4)
  - ③ 成績証明書(前年度までの分、出席状況含む)
- 7 書類提出先  
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-6-8  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部「給付奨学事業係」  
TEL03-5210-4201/FAX03-5210-3953
- 8 奨学生の採用決定  
(公財)日教弘東京支部の教育振興事業選考委員会の選考を経て、本部の理事長が決定します。  
結果については、在籍する学校長を通じて本人に通知します。
- 9 奨学生の義務  
奨学生は「給付奨学生成果報告書」を日教弘東京支部に提出するものとします。